

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮崎労働局

最終更新日：令和7年5月2日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
久嶋林業（合）	宮崎県日南市	R6. 5. 2	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の92	車両系木材伐出機械を用いて、傾斜地の作業路開設作業を行わせるにあたり、誘導者を配置していなかったもの	R6. 5. 2送検
太陽工業コンクリート（株）	宮崎県日向市	R6. 9. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第523条の2	ホッパーの内部で、墜落防止措置を講ずることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 9. 2送検
（株）楓星木材	宮崎県宮崎市	R7. 2. 25	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条	造林等の作業を行っている場所の下方で、伐倒木が斜面を滑り落ちるおそれのあるところに、労働者を立ち入らせたもの	R7. 2. 25送検